

令和6年度指定管理業務に関する事業報告書（地域包括支援センター）

センター名 御池地域包括支援センター

1 施設の管理運営

【開所日及び開所時間等】 開所日 月曜日～土曜日 開所時間 午前8時30分～午後5時15分 ※休業日、休業時間は転送電話にて担当職員が対応。 ※緊急時でも担当者に連絡できる体制を取っています。 【事業実施地域】 中京区のうち、銅駝、立誠、富有、柳池、生祥、竹間、初音、日彰、梅屋、龍池、明倫学区
(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

2 事業実施内容

1 老人福祉法第20条の7の2第1項に規定する老人介護支援センターとして実施する事業 ・地域の高齢者の福祉に関する各般の問題につき、高齢者、その者を現に養護する者、地域住民その他の者からの相談に応じ、必要な助言を行う。 ・居宅において介護を受ける高齢者又はその者を現に養護する者と市町村、老人居宅生活支援事業を行う者、老人福祉施設、医療施設、老人クラブその他高齢者福祉を増進することを目的とする事業を行う者等との連絡調整を行う。 ・居宅において介護を受ける高齢者の状況把握、高齢者福祉等に関する情報提供並びに相談対応及び指導を行う。 2 介護保険法第8条の2第18項に規定する介護予防支援事業 3 介護保険法第115条の4第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業を行う場合の介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業） 4 介護保険法第115条の3第1項第2号から第5号に規程する次の事業 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的・継続的ケアマネジメント事業（地域ケア会議の開催等） 5 京都市が実施する「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」及び「見守り活動促進事業」
(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容
(参考) 自主事業内容

3 サービス提供状況

【職員体制】 ・センター長 1名（併設の老人デイサービスセンター管理者と兼務） ・主任介護支援専門員 1名 ・社会福祉士 3名 ・保健師等 2名（うち1名介護予防支援事業管理者） ・介護支援専門員 3名
(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

4 市内中小企業への発注に対する考え方

本会経理規程により、契約については一般競争契約と随意契約により行っています。一般競争入札の場合は市内中小企業も含めて広く公募し、随意契約の場合は市内中小企業に見積り合わせを依頼するようにしています。
--

5 施設の利用状況(施設の稼働率, 利用者数, 事業参加者数など)

(1) 介護予防支援給付対象者数 (実績値)

3934 人

(2) 相談延べ件数 (実績値)

2741 件

(3) 収支実績

ア 令和6年度収入状況 (単位: 円)

委託料	31,707,660
介護保険収入	19,521,895
その他	515,366
収入計	51,744,921

イ 令和6年度支出状況 (単位: 円)

人件費	45,623,080
事業費	1,360,317
委託費	1,149,042
小額修繕費	17,930
その他	3,591,348
支出計	51,741,717

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

支援対象者・地域役員・関係機関職員含め、一人暮らし高齢者訪問活動や地域ケア会議、個別ケースの支援の機会において、相談や実態把握と併せて当センターへのご意見や思い、活動内容についても話を聞くように取り組んでいます。特に対面での場面では、コロナ禍でのご苦勞などについても話を聞いてきました。

地域福祉組織の役員や民生児童委員、老人福祉員の方々からは、当センターの認知は浸透しており、相談を受ける機会、職員を固有名詞で呼んでいただける関係性をより深めてきました。

(2) 利用者満足度把握の結果

ご利用者からのご意見について、必ず報告を行い、センター内で検討の上返答するように取り組んでいます。

(3) 意見等への主な対応状況

共有した内容で改善を要することがあれば、協議して改善に努めています。

7 その他特記事項

(1)

- ・「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」
- ・往復はがきによる配布を実施しました。返信率が高く、効率的な活動につなげることが出来ました。
- ・接触継続中が424→392件へ減少しました。
- ・多くの相談を受けることとなり、実態把握に繋がりました。また、地域行事が再開される中、優先順位をつけながらではありますが、極力参加し関係形成の機会に努めてきました。
- ・「地域包括ケア構築」に向けた取り組みを以下の通り行いました。
- ・担当11学区で地域の実情に応じ「地域ケア会議」を活用し、個別支援に関わる検討、支援やサロンに関する情報交換、地域課題の検討等を行いました。
- ・学区活動自体がさらに再開され、下記回数実施となりました。極力対面での開催ができるように努めました。
地域ケア会議開催 日常生活圏域：2回(対面開催) 学区域：18回 個別：2回
サロン等の地域活動への参加：154回
- ・専門職との連携を推進するために
「圏域内事業者懇談会」の開催1回
「居宅介護支援事業所の事例検討会」の出席1回
「所内での事例検討会・研修会」の開催9回
- ・認知症サポーター養成講座
- ・高倉小学校・柳池中学校・京都医健専門学校・京都生協くらしの助け合い会員を対象にした認知症サポーター養成講座を行いました。徘徊や孤立、支援困難なケース等においては個別ケア会議を活用し関係機関、医療機関と連携し対応にあたりました。

8 評価（指定管理者自己評価）

- ・併設事業所（居宅介護支援、デイサービスセンター）との協力や連携を図るため、各種委員会（サービス検討、リスクマネジメント、ボランティア、広報、環境整備、感染症、虐待、研修）や、
合同会議を協働で開催しています。
- ・法人内で共通する課題について検討する会議を定期的に行い、違った立場や専門性の職員同士による多角的な検討をしています。
- ・施設の社会貢献の一環として、保有する福祉用具（車いす、歩行器等）を無料で貸出しました。
令和6年度実績 69件／年
- ・地域の民生委員さんからのご要望で、当センターの見学と説明会を実施しました。日頃からお付き合いがありながら、実際の具体的な様子や内容についてご理解いただく機会となりました。